

# 道経連通信

臨時号66

発行所／北海道経済連合会

TEL:011-221-6166(代表)/FAX:011-221-3608

発行人／菅原 光宏 全3頁

編集／中村 俊一、袖川 知恵美

臨時号

ホームページ <http://www.dokeiren.gr.jp/>

道経連通信 臨時号66

## ◆道経連 より

### 道による「北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱(素案)に係る道民意見の募集について」のご紹介

道では、新型コロナウイルス感染症対策に関する基本的な枠組みを示した「北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱(素案)」を作成し、広く道民のみなさまからのご意見を募集しています。

意見募集期間：令和2年11月5日(木)～令和2年11月19日(木)

要綱(素案)及び意見提出の様式等は、以下の道のホームページにございます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/coronataisakuyoukou.htm>

これに対して、当会としては、別添内容のとおり意見を提出していることをお知らせするとともに、会員各位におかれても、同要綱(素案)に対する意見等ございましたら、適宜、道まで提出いただきますようお願い申し上げます。

「北海道新型コロナウイルス感染症対策要綱（素案）」への意見提出様式

|                      |   |
|----------------------|---|
| 住 所                  | 〒060-0001<br>札幌市中央区北1条西2丁目3札幌MNビル8階                                     |
| ふりがな<br>氏 名<br>(団体名) | ほっかいどうけいざいれんごうかい かいちょう まゆみ あきひこ<br>北海道経済連合会 会長 真弓 明彦<br>(担当者：政策総括部長 柳川) |
| 電 話 番 号              | ※差し支えなければ内容確認等の連絡先電話番号を記入してください。<br>011-221-6166                        |

| 該当箇所                           | 意 見  |
|--------------------------------|--|
| 第3 対策<br>に関する基<br>本的事項<br>1    | 「1(2)」の後に「1(3)」として以下を追加いただきたい。<br><b><u>「1(3) 講じた対策について、進捗状況や実績・効果などを定期的に把握・点検・検証し、対策の改善やより効果的な対策の実施により、政策推進の実効性を確保」</u></b><br><意見の理由><br>・有識者会議の中間とりまとめに盛り込まれた「PDCAによる実効性の確保」の趣旨を明確にするため、「要綱本文」に盛り込んでいただきたい。   |
| 第3 対策<br>の基本的事<br>項            | 「5.」の後に「6.」として以下を追加いただきたい。<br><b><u>「6. 社会経済活動との両立 感染防止対策と社会経済活動との両立に向け、道内経済の循環や需要喚起に関する対策を積極的に実施するとともに、企業の事業継続や雇用の維持・確保を継続的に支援」</u></b><br><意見の理由><br>・既に参考資料に同種のことは記載されており、経済との両立に向けて、道の考え方を道民や事業者にわかりやすく明示することは極めて重要であることから、参考資料ではなく「要綱本文」に位置付けていただきたい。 |
| 第4 対策<br>の基本的事<br>項の設定<br>2(2) | 「(2) 警戒ステージの運用に当たっては、全道域での取組を基本としつつ、必要に応じて特定の地域や業態を対象とするなど柔軟に対応」を<br><b><u>「(2) 警戒ステージの設定および運用にあたっては、全道域での取組を基本としつつ、実効的な感染防止対策を進め社会経済活動への影響を最小限にとどめる観点から、必要に応じて特定の地域や業態を対象とするなど柔軟に対応」に修文いただきたい。</u></b><br>(※次頁あり)   |

|   |  |
|---|--|
| <p>第4 対策<br/>の立案及び<br/>決定等に関<br/>する事項<br/>3 (1)</p>   | <p>&lt;意見の理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出自粛・休業要請・時短要請などの措置だけでなく、警戒ステージの設定・引き上げ自体が、消費マインドや需要の冷え込みにつながることであり、感染が拡大していない地域（振興局等）まで同じ警戒ステージにするのは避けるべきと考える。特に全道が同じ警戒ステージであることにより、感染が拡大していない地域も含めて国の GoTo キャンペーンの対象から外れるようなことがあっては、少しずつ需要回復に向かいつつある道内各地の観光地にとって大きなダメージとなることが強く懸念される。</li> </ul> <p>「(1) 対策の立案等に当たり、必要な意見を聴取するため、医療、福祉、経済、労働、教育、法務、地方行政等の有識者等で構成する北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議を設置」を</p> <p>「(1) 対策の立案・<u>点検</u>・<u>改善等</u>に当たり、必要な意見を聴取するため、医療、福祉、経済、<u>農林水産</u>、労働、教育、法務、地方行政等の有識者等で構成する北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議を設置」に修文いただきたい。</p> <p>また、「経済」や「行政」については「地方部・町村部も含めた経済の実情に知見を有する団体・自治体」などからも有識者を選任していただきたい。</p> <p>&lt;意見の理由等&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記で述べた対策のPDCAに関する事項を盛り込むべき。</li> <li>・また、道内の様々な産業や地域に影響が及ぶという観点からすると、少なくとも1次産業の有識者は選任すべきと考えるし、「地方部・町村部の実情」も含めた多様な立場から総合的な議論が行われるような構成に改組すべきと考える。</li> </ul> |
| <p>【提出先・問い合わせ先】</p> <p>北海道総合政策部政策局参事</p> <p>住 所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目</p> <p>電話番号：011-204-5106 FAX：011-232-6313</p> <p>電子メール：<a href="mailto:seisaku.shingil@pref.hokkaido.lg.jp">seisaku.shingil@pref.hokkaido.lg.jp</a></p> |  |

(この様式以外での提出でも構いませんが、住所、氏名等がわかるようお願いいたします)